



九条改憲へ ひた走る安倍政権

安倍第三次政権のもとで、特別国会が11/1～12/9に開かれました。

所信表明演説で、首相は公約に掲げた憲法改正の議論を推進させると明言し、改憲への執念を示しました。公約は、改憲項目として自衛隊の明記、緊急事態対応などを挙げ、国会への提案と発議を行い、国民投票に付し、はじめての憲法改憲を目指す露骨です。

自衛隊明記や緊急事態条項について、選挙戦で安倍首相が自ら語ることはありませんでした。所信で既定のこととして改憲を押しつけようとするやり方は、闇討ち同然で、許せるものではありません。

国会質問で、「九条への自衛隊明記によって、自衛隊がどう変わるのか」と問われ、首相は「自衛隊の任務や権限に変更は生じることはない」との答弁を繰り返しました。しかし、この答弁は真実を何一つ語っていません。

自衛隊を憲法に明記することによって、憲法と自衛隊の関わりに大きな違いが現れます。

自衛隊は、9条1項、2項が謳う武力行使放棄、戦力不保持、交戦権否認などの制約のもとに置かれています。従って、集団的自衛権の行使や、海外での武力行使は禁止されています。ところが、憲法に自衛隊が明記されれば、自衛隊は9条1項、2項と並列した存在となり、武力行使放棄などの従来の制約から解かれます。さらに、安保安法制（戦争法）のもとで集団的自衛権の行使が認められた自衛隊は、海外での無制限な武力行使が可能となってきます。

自衛隊の任務として、「自衛のため活動」、「国際貢献活動」などが改憲案に書き込まれれば、集団的自衛権が全面的に容認され、また米国主導の多国籍軍に参加することも正当化されます。日本を再び戦争する国に変えて行くこととなります。

安倍九条改憲は、国のあり方を根本的に変える最悪の策動です。市民アクションの呼びかけで始まり、代田・九条の会でも取り組んでいる「安倍改憲NO!」の3000万人署名の運動を通じて、安倍政権の改憲への野望を打ち砕いていきましょう。
(代田2丁目・坂本 功)

世田谷・九条の会 12周年記念 講演と音楽のつどい

11月18日(土)午後世田谷区民会館集会室で行われました。

事務局の福島さんの開会挨拶に続いて、浅倉むつ子さんの講演でした。浅倉むつ子さんは労働法、ジェンダー法が専門で早稲田大学の安保安法制に反対する有志の会、九条の会の世話人でもあります。

はじめに、安倍首相が少子高齢化、北朝鮮情勢という国難を乗り切るため解散したが、憲法改正のねらいもこの2つの問題9条と24条(家庭内の両性の平等)が焦点だと話しました。9条をめぐる動向と24条については、2012年の自民党憲法改正草案で家族が基礎的な単位として尊重され、助けあわなければならないとして、家庭教育支援法につながっています。

働き方改革については、憲法的価値をベースとした人権・基本権の観点から欠けている経済優先の理念、ジェンダーの視点もなく長時間労働・非正規労働の原因分析や十分な討議もなされず、8つの法案を一括する必然性もない。均等・均衡と一見よさそうに聞こえるが、パート・有期・派遣という非正規労働者に対する均等・均衡ではない。労働時間法制も特例で、2か月ないし6か月の平均で80時間以内、単月で100時間未満など過労死防止法に逆行する内容で、今回の一括法案はみるべきメリットはないという結論です。

「生活時間」を確保するという観点から、自分たちの労働時間短縮を起こそう、と「かえせ☆生活時間プロジェクト」も紹介しました。

休憩に続いて、渋谷がじゅまる楽団の合奏で楽しみました。

戦争する国にするためには個人より国家が優先される社会が必要なのでしょう。3000万署名を集めて大きな力にしていきたいと思います。

*** 11月10・11日、第8回復興支援バスツアーに参加しました。福島県の南相馬市に行き、現地の方のお話を聞くことができました。日本共産党の南相馬市議の渡部寛一さんから、南相馬市が憲法の冊子を全員に配ったと聞きました。一言お知らせしたくて書きました。
(代田4丁目・萱野 幸子)



11月26日下北沢オオセキ前で署名活動をしました

先の衆議院選挙で3分の2を占めた自民党は来年改憲の発議をしようと着々と準備を進めています。改憲案は九条に3項を加え自衛隊を明記し戦争をできる国にするのです。それを押し留めるために九条の会は「安倍九条改憲NO! 全国市民アクション」3千万署名の活動を始めることにしました。代田・九条の会でも早速活動を開始しました。

当日は7人が参加、強い風の中、ポスターを貼り、旗を立て通行中の人々に呼びかけました。活動中それぞれが印象に残ったことをまとめてみました。

小学校3、4年生くらいの子どもを連れた母親に「子どもは著名出来ますか」と尋ねられ、「子ども自身の意志であれば出来ますよ」と言うのと「私より子どもの方が改憲をととても心配しているのです」と言い二人そろって署名をされました。また別の若者は「改憲は決まってしまうのでしょうか」と心配げに署名をしていました。またある男性はこの署名活動が改憲に賛成なのか、反対なのかを確認してから署名をしていきました。若いカップルの男性が黙って署名をし、次いで女性も署名をして去って行きましたが程なくして現れ、にこやかに軽く頭を下げて通り過ぎて行きました。無視、無視の人波の中で温かいものを感じました。

署名は1時間で23筆でしたが、「戦争をしない平和憲法」を「戦争をする憲法」に変えてもいいのか、少なくとも考えるきっかけになればと街頭に立ちました。
(代田5丁目・日暮恵子)

本多勝一さんに続く 強力辛口ジャーナリスト佐高信さんの 「安倍晋三への毒言毒語」を読んでみる

自分の読書癖として気になった処は葉を挟み、読み終わった後リピートして目を通す。この本のその小さな葉の一つ。

戦前に長谷川如是閑が「戦争絶滅受合法案」を、デンマーク軍人が起草したとして発表した(フィクション)そうです。その中では、宣戦布告の10時間以内に戦争に賛成した、元首・総理大臣・国会議員・宗教者の妻・娘・姉妹は使役婦として前線の野戦病院に送り込む。

たとえば、アッキー、高市早苗、山谷えり子、稲田朋美、櫻井よしこなど。また宗教者としては池田大作や大川隆法などが該当するようだ。

面白い。こんな法律が通れば戦争にはならないだろう。戦前にも如何したら戦争を避けられるかを熟考していた大家は何人もいたのでしょうか…
(梅丘1丁目・湯沢 勉)

「安倍晋三への毒言毒語 佐高信の筆刀両断」(出版者:金曜日 2016/7)

集会等の紹介

1月14日(日) 午前11時～ 小田急線・梅丘駅前

「安倍九条改憲NO! 全国市民アクション」3千万署名の活動

午後0時半～3時ころ 新年会 会費:2000円

2018年の計画などを語り合う。

元気の出る歌を歌いましょう。

場所:カラオケ“ああ 星董派“(梅丘1-16-4)

1月16日(火) 午後6時半～8時半

安倍九条改憲NO! せたがや キックオフ集会

講演:伊藤 真 弁護士(日弁連 憲法問題対策本部 副本部長)

「安倍9条改憲にどうたちむかうか」 ほか

場所:尾山台地区会館 地下大会議室 (東急大井町線・尾山台駅下車)

資料代:500円



ニュース 2018年1月号へのメッセージの募集

代田・九条の会のニュースでは、毎年1月号で、呼びかけ人・事務局メンバーによる年頭に当たってのメッセージを掲載して来ました。2018年から、会員の皆様からのメッセージも掲載したいと考えています。

日頃考えておられることを100字から150字程度にまとめてお送りください。

送り先:事務局・小澤清子:封筒裏面参照 伊東宏 :メールアドレスは表題部分に記載
締切 :1月8日(月)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～